

## 令和3年第7回にかほ市議会定例会会議録（第2号）

1、令和3年12月6日第7回にかほ市議会定例会がかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、本日の出席議員（17名）

2番	佐々木	孝二	3番	小川	正文
4番	伊東	温子	5番	齋藤	聡
6番	齋藤	進	7番	森	鉄也
8番	渋谷	正敏	9番	佐藤	直哉
10番	宮崎	信一	11番	佐藤	治一
12番	佐々木	正勝	13番	佐々木	春男
14番	佐々木	敏春	15番	伊藤	竹文
16番	佐藤	文昭	17番	菊地	衛
18番	佐藤	元			

1、本日の欠席議員（0名）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	山田克浩	次長	須田益巳
班長兼副主幹	今野真深		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	佐藤正之
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐藤喜仁	市民福祉部長	須田美奈
農林水産部長	村上司	建設部長	阿部光弥
商工観光部長	齋藤和幸	教育次長	畠山真姫子
消防長	加藤十二	会計管理者	須田徹
総務課長	佐々木俊孝	総合政策課長	齋藤稔
まちづくり推進課長	加藤潤	商工政策課長	竹内健
観光課長	今野伸二	長寿支援課長・地域包括支援センター長	齋藤恵美
農林水産課長	佐藤孝司	建設課長	高橋寿

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第2号

令和3年12月6日（月曜日）午前10時開議

第1 会派代表質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号と同じ

---

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は17人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会派代表質問を行います。

申し合わせにより、質問は再質問までとし、会派員数の多い順番に、同数会派については会派の届順に発言を許します。また、最初の質問は議員側演壇で行い、再質問については自席で行ってください。市長においては、質問に対する答弁は当局側演壇で行ってください。

順番に発言を許します。初めに、響、15番伊藤竹文議員の質問を許します。15番。

【15番（伊藤竹文君）登壇】

●15番（伊藤竹文君） おはようございます。響を代表いたしまして、市長が施政方針で示されました政策目標及び選挙公約の中から質問させていただきます。

初めに、「積極的なシティプロモーションの推進」についてを伺います。

「シティプロモーション」とは、一般的に「地域の魅力を内外に発信し、その地域へヒト・モノ・カネを呼び込み活性化させる活動」とされており、人口減少対策にもつながる重要なものと位置づけることができます。

市長は1期目より「シティセールス・シティプロモーション」の施策に注力され、結果として東洋経済新報社の「住みよさランキング2019」北海道・東北ブロック第1位や、2021年版「住みたい田舎ベストランキング」東北エリア第7位など、高評価を保ち続けました。内外への発信の成果により、にかほ市の知名度が上がり、にかほ市の良さが伝わってきたものと考えられ、市民として誇らしく、評価できるものと思います。

しかし、シティプロモーションと位置づけられたような施策は多岐にわたり、分かりにくいもの、効果が目に見えないものがあるとも思います。市民の中には「住みよさランキングで高評価を得て

も、どこが、何が変わったのか肌で感じられない」との声もあります。また、多岐にわたるシティプロモーション施策であるためか、担当部局以外では「事業の予算計上は把握しているが、どのような事業か、成果が出ているのか分からない」という様子がかがえると思います。

政策目標として、シティプロモーション推進の方針を以下、確認したいと思います。

(1)総合的に人口減少対策としてシティプロモーションを考え、事業効果を最大とするための部署間の横連携は十分機能していると認識しているか伺います。

(2)として、三重県四日市市などシティプロモーション推進条例を制定している自治体では、専門部署を設置している例もあります。人材・財源が限られているものですが、人口減少対策にも大きくつながる「シティプロモーション」を総括し、効果分析し、推進役となる専門部署が必要と考えるが、市長の見解をお伺いいたします。

(3)地域の魅力を内外に発信するという点で、市民が「インフルエンサー」として拡散・発信の役割を果たすことも重要と考えます。そのために、内への情報発信、市民への情報提供が必要ですが、従来のような広報やホームページだけでなく、これら以外の新たな発信手段・手法の考えがあるのか伺います。

(4)これまでも多くの「産学官連携」の協定を締結し、この連携を生かした多くの施策も見受けられました。連携をさらに生かしてシティプロモーション推進の施策に活用することが有効な手段と考えますが、具体的な考えがあるのかを伺いいたします。

(5)シティプロモーションの一環として「関係人口の創出」を担う旧上郷小学校、旧上浜小学校の利活用事業は大きな役割を担うものと考えます。コロナ禍で事業展開は難しいものの、同事業の中長期的な計画・展望について、市長の考えをお伺いします。

また、同事業は3ヵ年計画の最終年度となることから、外部評価により今後に向けての相乗効果を生むことができると考えますが、外部評価の実施に当たり市長の考えを伺います。

次に、2番目、「産業振興」について伺います。

初めに、アウトドア領域からの新たな展開についてであります。

株式会社モンベルとの提携により、道の駅「ねむの丘」に東北最大級の売り場面積を持つ店舗が進出することになりました。その波及効果は大きなものと想像できます。私ども会派は7月に美郷町道の駅とモンベルストアを視察し、大きな経済効果、影響などがあると説明を受けてまいりました。

観光振興「アウトドア領域からの新たな展開」に関して、現時点での事業イメージ、想定を具体的に質問いたします。

(1)モンベル誘致に関しては、にかほ市では用地取得から店舗建設まで行い、その後モンベルへ企画を依頼、にかほ市をアウトドアのテーマパークにするというこれまでの説明でしたが、今後、施設整備、施設運営を含めてアウトドア事業全般に関して、具体的には市がどのように関与していくのか。PFIのような手法を取り入れていくのか伺いたいと思います。

(2)であります。全体像としてのテーマパーク完成にはどれくらいの期間を想定していますか。モンベルとの協議・交渉過程で、アウトドアアクティビティのフィールド整備の想定期間などがあ

るのか伺います。

(3)であります。モンベルは、環境保護や教育等、社会貢献に関しての理念が優れた企業であると見ております。にかほ市もモンベルとの提携を生かし、環境保護や教育、社会貢献に積極的に関わっていくべきと考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

次に、象潟前川地区景観保全型ほ場整備についてお伺いいたします。

象潟前川地区景観保全型ほ場整備事業は、本市オリジナルの事業と位置づけ、九十九島の景観を保全しながら観光振興と農業振興を結びつける画期的な事業と認識しております。ほ場整備により農道を散策路に利用し、ARを活用して水をたたえた九十九島の風景を再現するなど、大きく期待しているものであります。

同区域を流れる象潟川の護岸に対する市長の考えを伺いたいと思います。

(4)であります。海水の逆流による水位上昇、冠水等のための象潟川の護岸改修等に関して、コンクリート護岸でなく、生態系、景観に配慮した観点からの考えがあるのかお伺いしたいと思います。

次に、3番目でございます。「若者福祉」について伺います。

「若者福祉」とは、これまで目を向けられなかった若者に対して目を向けて支援していこうという、市長の造語ということでございましたが、具体的にどのようなものなのか質問いたします。

(1)職員が市長の考え・イメージを明確につかむことができなければ、良い施策は生まれませんと思います。市長は、自身の「若者福祉」の考え・イメージを職員が理解できていると思っておられるのか伺います。

(2)です。様々な点で苦境に立つ若者は多くいると思われまます。就職氷河期世代や現在の低所得層の若者などのように、経済的に困窮する若者に対する支援について、具体的にどのような手段を考えているのか伺います。

(3)です。「若者福祉」に関しては、「居住福祉の観点から政策を組み立てる」と施政方針で言及されてましたが、経済的支援だけが福祉でないと考えられます。経済的側面のほかにどのような側面を想定し、どのような施策が考えられるのか伺います。

次に、公約の中から1点だけお伺いしたいと思います。

「市民に信頼され愛される市役所」についてであります。

市長の政治信条として、「市民に寄り添い」「声なき声を形にする」を耳にしますが、その信条は市職員にも大きく影響を与えるべきで、市民も求めることと考え質問いたします。

(1)であります。「市民に信頼され愛される市役所」とは、具体的にどのような市役所をイメージしているのでしょうか。また、現在のかほ市役所に、どのような変革すべき点があると考えているのかお伺いいたします。

(2)でございます。松枯れ被害への対応など、これは小砂川自治会からの要望がなかなか対応されていないことを耳にいたしました。地区要望で細かい声を拾い上げているのですから、納得できる回答が必要と考えます。今後、拾い上げてもらえない声に対してどのように対応・回答していくのかお伺いしたいと思います。

質問は以上でございます。市長の簡潔明瞭な回答をお願いしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。本日の会派代表者質問、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、会派響、伊藤竹文議員のご質問にそれぞれお答えをさせていただきます。

まずは、1つ目の積極的なシティプロモーションの推進についてであります。

初めに、(1)の横の連携は十分に機能しているのかについてですが、議員もご承知のように、市の基本的な方針や施策、あるいは課題などについては、総合発展計画を最上位計画に位置づけ、各分野の施策が分かりやすいよう体系的に整理し、事業に取り組んでいるところであります。その上で、特に同時進行で施策の横連携が必要と考えられる事業等については、定例開催の部課長会議に加え、私が市長に就任した当初から、私から指示事項であったり、あるいは担当課からの提案や報告事項などについては、情報共有シートを活用しながら情報の共有化が図られるよう取り組んでおります。

シティプロモーションは、議員がお話のように施策が多岐にわたり、その中で本市のプロモーション活動の一例を挙げますと、超神ネイガーと連携して施策しているゲンキリチャージプロジェクトや、子ども・子育てのまちプロモーション事業などが挙げられます。ひとり親世帯を対象に10月と11月に開催した移住体験リアルツアーでは、2世帯の募集に対して29世帯の応募があり、大変好評でありました。改めてプロモーション活動の必要性を感じたところでありますが、当該事業は子ども・子育てプロモーション活動を実施する子育て支援課と、移住・定住事業を担当する商工政策課の事業連携があつて実現できたものであり、横連携が効果的に機能した好事例だと思っております。

このように一例を申し上げましたが、こうした横軸連携、横連携の好取り組みをさらに増やすよう、プロモーション活動の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、(2)のシティプロモーションにおいて総括して効果を分析し、推進する専門部署の必要性の見解についてお答えをいたします。

シティプロモーション活動は、私が公約として今後取り組む重要施策の一つとして、また、施政方針において政策目標に掲げさせていただいたところであり、第二次総合発展計画後期基本計画にも各分野の横断的な取り組みとする情報戦略シティプロモーションの方針を新たな項目として追加しております。この方針に基づいて、令和4年度には新たにシティプロモーションのプラットフォームとなる事業情報プロモーション戦略を策定することとしており、観光振興のみならず、移住・定住対策やふるさと納税、あるいは子育て支援など幅広い分野における横断的な情報戦略、シティプロモーションの取り組みを進めていく方針を持っておりますが、その推進のあり方についての具体は今後検討してまいりたいと思っております。

また、専門部署に関しましては、取り組みの先導役、総合調整を行うセクションは必要となりますので、その点は企画調整部門で行っていくものと現在のところ考えております。

次に、(3)の市民の新たな情報発信の手段・手法についてであります。

市の情報発信の大きなツールは、やはり広報紙やホームページになるのだと思ひます。また、新

聞やテレビといったマスメディアに市的话题を取り上げてもらうことで、市の施策や出来事といった情報を発信するといったこともあります。

情報の提供・発信については、年齢や情報インフラの進展を含め、受け手の趣向や関心の度合いなどによりアクセスする媒体も違ってまいりますので、引き続き受け手側の興味を引くよう魅力向上を追求していくとともに、さらにはユーチューブ等の動画配信コンテンツの充実や、インスタグラム、フェイスブックなどのSNSのデジタル技術を活用し、地域の魅力発信の効果的な方法を探ってまいりたいと考えております。

(1)でも事例で紹介した超神ネイガーとの連携事業、ゲンキリチャージプロジェクトでのネイガーのツイートに多くの若者が敏感に反応しており、若者の方がより多くの情報をキャッチしているのではないかと考えてくれるところもあります。

また、市民の皆さんがインフルエンサーたる役割を担うのかについては、施政方針の中でも述べましたように、市民が抱く愛郷心を視覚化し、ふるさとに誇りを持っていただくことが欠かせないものと感じております。ふるさとに抱く誇りや自信、親近感、懐かしさなどといった愛郷心の芽生えは、与えられた情報にただ触れるだけではなく、実体験を伴う活動の充実や多様な人々の交流と学び、あるいは心身の健康といった質的な豊かさを伴って生まれるものと考えておりますので、プロモーションイコール媒体を利用した情報発信のみにとどめずに、積極的に事業を進めてまいりたいと思っております。こうした活動の積み重ねが日々の生活においても市民をインフルエンサーたらしめ、地域の魅力を発信してくれるものと期待しております。

また、今後について、先ほどの戦略の中で、単に市民のみならず、にかほ市に関係のある人、にかほ市に興味のある人などに働きかけをしてインフルエンサーとしての役割を担ってもらえるような仕組み、いわばにかほ市ファンクラブのようなものがないかも検討し、より多くの人に関わってもらえるような取り組みを引き続き検討してまいりたいと思っております。

次に、(4)番、これまでの産学官の連携協定をどのようにシティプロモーション施策に落とし込んでいくのかについてであります。

これまで、高校、大学、企業、金融機関など幅広い業態との連携協定を締結させていただきました。これらの協定をもとに、一つの事業に対して複数の学校や事業者が絡み、相乗効果を生んでいるケースが生まれております。一例を申し上げますと、旧上浜小学校の利活用事業を進めている株式会社JR東日本企画とは、「わくばにかほ」での活動を通じて、仁賀保高校や秋田大学、北都銀行などの横のつながりができたことでビジネスプランコンテストの実施や、仁賀保高校での授業、企業紹介などの交流の機会が生まれています。また、仁賀保高校とは、自分たちのまちを未来を楽しくおもしろくしていくための新しいアイデアや企画を形にしながら、地域の一員として地域課題に積極的に取り組む学校を地域全体で支えるという取り組みを進めてきており、1年目より、「いちじくいち」や番楽、ジオパークなどの探求活動を地域の皆さんに支援していただきながら実施しております。こうした活動の成果は、3年生の総合的な探求の時間を活用して行われた、にかほ市よいまちプロジェクトの発表成果として本年11月にアウトプットをされております。私は、こうした取り組みの全てが地域への愛郷心を育み、SNSや各メディアを通じて発信される、つまりプロモ-

ション活動であるとも考えております。

連携協定に限ったことではありませんが、今後もそれぞれが得意とする分野においてシティプロモーション活動として効果が期待できるものである場合には、連携協定を生かして進めてまいりたいと考えております。

次に、1の(5)の旧上郷小学校、旧上浜小学校の利活用事業の中長期的な計画・展望についてであります。

旧上浜小学校と旧上郷小学校を活用した事業については、ともに他の地域との往来が制限される中ではありましたが、SNSや動画を活用して情報発信を行っております。

旧上浜小学校「わくばにかほ」でのベンチャーの確保・育成について、施設の整備については一区切りのめどがついたところであります。現在は着実に起業に向けた人材の確保を進めており、新規事業に取り組む二つの事業者からもオフィスとして利用いただいております。地域課題をビジネスとして解決しようとする若い世代が集う場になっております。また、旧上郷小学校「にかほのほかに」については、3年計画で施設全体を地域の水、食、人などの循環に関する学びの場づくり、地域資源を生かして自然や環境に配慮した暮らし方をするための商品の開発、地域をめぐるツアーの組成などに向けて着々と準備を進めております。将来的には、これら2つの拠点に加え、モンベルや「エスパーク★にかほ」なども含め、観光教育、ワーケーションなども含めた形での過ごし方・暮らし方を提案していきたいと考えております。

また、外部評価による相乗効果と改善についてであります。いずれの事業も地方創生推進交付金を活用していることから、先月の11月に市内の工業、農業、観光、金融機関などからなるふるさと創造有識者会議を開催し、ご意見をいただいております。どちらの事業も全ての委員から事業内容については期待と高い評価をいただいておりますが、これまで市内で目につくことがない新しい事業であるため、もっと情報提供して周知を図るべきだとのご意見もいただいております。

いずれも最終年度の3年目を迎えることから、地域の住民との関係性を構築する機会を設け、その活動を各メディアを通じて発信することで活動状況の見える化を図り、継続して活動をできる体制づくりを支援してまいりたいと考えております。

次に、2番の(1)からお答えをさせていただきます。

アウトドア拠点施設の施設整備、施設運営を含めて、アウトドア事業全般に関して市がどのように関与していくかについてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、施設整備についてですが、こちらは市が直営で建設工事を行います。今議会の補正予算に施設となる建物の実施設費を計上させていただいております。それをもとに、令和4年度の6月補正予算をめぐりに建物の建築工事費を計上させていただく計画であります。

建築に当たってPFI手法等は考えておりません。例えばモンベル側から建築費に対して出資してもらおうようなことは考えていないものであります。よって、施設完成後の建物も公共物として市の所有になります。その上で、モンベルの直営店が入る部分については、いわゆるテナント料をモンベル側が市に支払うこととなります。また、モンベルの直営店以外の残りの部分を含む建物全体につきましても、公共の建物として維持管理・修繕等がありますが、それは市の責務となります。た

だし、これらの中でモンベルに指定管理、あるいは業務委託等をお願いした方が効率的であると考えられるものについては、お願いすることを想定していますが、詳しいことについてはただいま協議中であるということになります。

また、モンベルの直営店以外の拠点機能の役割として、にかほ市のアウトドアアクティビティに関するビジターセンターはじめ、施設内での体験ブース、用品レンタル、ガイドツアーや各種セミナー等の企画運営などを考えておりますが、これらに関しては、アウトドアのトレンドに迅速かつ柔軟に対応でき、モンベルが有するアウトドアに関するノウハウを発揮できるものと見込まれることから、モンベルへの指定管理を基本にモンベル側と協議を進めているところであります。

本市の豊富な自然の資源を生かして、登山やトレッキング、サイクリング、カヌー、キャンプ等の体験教室やガイドツアーなどを、モンベルのノウハウを生かして進めてまいります。これらを行うためには、議員のご質問にありましたように、各エリアに必要な施設の整備など基本的には市が整備することとなり、市の財政負担にも関わってくるものと考えております。そのため、指定管理といえども市の関与は不可欠であり、ランドデザインをもとに市とモンベルが協力して優先順位をつけて必要性を見極めながら進めてまいりたいと考えております。

なお、補足になりますが、市と連携した事業以外にも、モンベルの屋外活動部門であるモンベル・アウトドア・チャレンジ、通称MOC(モック)と言いますが、これではトレッキングやカヤック、ラフティングなど全国各地で独自のイベントを年4回程度実施しております。本市店舗においてもこれら実施の方向で計画を進めているというところであります。

次に、全体像としてテーマパーク完成までの期間とのご質問であります。まず初めに誤解をいただきたくないのですが、確かに私はこれまでアウトドアのテーマパークという言葉を使ってまいりました。それは、東京や大阪近郊にあるような大規模な遊戯施設のようなものをイメージして述べたものではなく、にかほ市に足を運べばアウトドアをテーマに、若い人や、あるいは女性・男性に関わりなく、お年寄り、子どもも含めて、あるいは障がいのある人も含めてですね、誰もが様々なわくわくした楽しみ方ができることを目指して、まるでテーマパークのようにという分かりやすい言葉で表言したものであります。

その上でアウトドアアクティビティフィールド整備の想定期間についてのご質問についてですが、(1)の答弁でも触れましたように、モンベルが提案したランドデザインをもとに、市の財政計画と照らし合わせながら優先順位と必要性を見極め、今後モンベルと一緒に具体を検討してまいりたいと考えております。

なお、9月議会で佐藤文昭議員の議案質疑でお答えさせていただいたことの繰り返しになりますが、各種ガイドツアーやサイクリングのルート設定など、最初から余り予算をかけなくてもできることもたくさんありますので、まずはそのようなことから進めてまいりたいと考えております。

また、近年、竹島潟でのカヌーやカヤックが地元の愛好家などから注目を集めているとともに、市内の小・中・高校でも体験教室が活発に行われております。現在、竹島潟のカヌー艇庫や貸し出し用具がかなり老朽化してきたことから、艇庫の建て替えや備品の更新を念頭に、有利な補助制度がないか調査を進めているところであります。



にかほ市全体をアウトドアのテーマパークのように捉えた場合に、鳥海山麓に広がるにかほ市全域の自然の魅力を余すことなく生かしながら、様々な体験メニューを作り上げ提供できるような仕組みづくりについては、常にブラッシュアップが必要でありますし、新たなメニューの創出も検討していかなければならないと考えております。ですので、アウトドアアクティビティに関しては、一概にいつ完成するのかということではなく、その時々状況に合わせて常に変化させていくイメージで捉えていただきたいと思います。ですので、ここまでやれば完成というものではないということはあらかじめ申し上げておきたいと思っております。

次に、(3)についてであります。ご質問の環境保護や社会貢献などについては、令和元年8月30日付で市とモンベル等で結ばせていただいた包括連携協定の7項目にも記されているものであります。今回整備する拠点施設の開設を機に、ご質問にありましたことについても取り組んでまいりたいと考えております。末永いパートナーとして様々な分野で価値観を共有し、アウトドア関連事業のみならず、環境や教育、社会貢献等、市民生活の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2の(4)番、二級河川象潟川の整備につきましては、これまでも未整備箇所の護岸整備や護岸崩落箇所の復旧工事、河床の土砂浚渫など、必要に応じて秋田県由利地域振興局建設部へ要望し、対応していただいております。今のところ、今回のほ場整備に伴い、要望書の提出といった書面での提出は行っておりませんが、これまでの要望と同様に護岸整備について県に対して要望はしているところであります。

護岸の整備に当たっては、ほ場整備事業区域の中央を縦断する河川であることを鑑みれば、生態系、景観保全の観点から、河岸天端までコンクリート構造物での施工は、ほ場整備の計画にそぐわないのではないかと懸念されます。当然、護岸整備に当たっては、景観保全型ほ場整備事業の主旨をご理解いただき、整備手法について協議を行いながら、より効果的なものとなるよう進めてまいります。

次に、3番に移ります。3の若者福祉についてであります。

初めに、私が掲げる若者の福祉についてであります。高齢者世代や子どもを中心においた子育て世代、あるいは親世代の暮らしを豊かなものにするため、こういった世代の福祉の充実を図ってまいりました。どの世代においても市民生活の向上を目指すといった観点から、この狭間にある若年層、若者世代の福祉向上を狙いとした施策に取り組み、現状や将来に対しての不安を軽減させ、全ての世代、市民が安心して暮らせる環境を整え、大きな課題である人口減少に立ち向かう対策を講じていくため、この若年層の単身者をメインターゲットに若者夫婦を含めた取り組みを若者福祉と表現しているのであって、高齢者福祉や障がい者福祉という言葉と並立し得る言葉であると私は考えております。

そこで、(1)の市長の考える若者福祉を職員は理解しているのかについてであります。私の考えについては、さきの施政方針でもお話しておりますし、それは市内ネットワークにおいて職員は誰でも確認できますし、広報の市長コラムや定例の部課長会議などの機会を捉えてお伝えをさせていただいております。それ以降については、やはり受け手側の職員が意識してどのような政策に反映していくのは、職員一人一人の能力や想像力に関わってくると思っております。想像力を働かせるに

は、やはり学んでいただかなければなりません。そのためにも、私が以前から伝えている自学につながってくるということになりますが、私としては、この私の考え、コンセプトの理解を図るための機会は十分に捉えて伝え続けていきたいと考えております。

次に、(2)の経済的困窮する若者に対しての支援についてであります。

若者支援住宅に関しての考え方をこれまでお伝えしてきましたが、若い世代が結婚したいと考えるためには経済的な自立が必要だと考えております。そのために住宅費に係る負担を軽減するための施策としての一つが若者支援住宅であり、そのほかにも市が借り上げた空き家をリフォームとして県外から移住してくる子育て世帯に貸し付ける空き家活用事業や、若者夫婦・子育て世帯への家賃補助などを進めていきたいと考えております。また、就業面に関しては、製造業を中心とした市内企業との連携はもちろんのこと、アウトドアブランドのモンベルや世界ジオパークの認定に向けた観光ビジネスの創出、さらには地域課題をビジネスとして解決していくベンチャー企業の育成と支援など、若い世代が希望する多様な働き方に対応した環境を整備してまいりたいと考えております。

次に、(3)の経済的支援のほかにもどのような側面を支援するのかについてであります。

出会いから結婚、妊娠、出産、育児、教育、就職、そして結婚へのサイクルを切れ目なく支援してまいります。出会いについては、結婚相談所と連携したマッチング活動をサポートしていきます。また、妊娠、出産、育児については、「ネウボラあのね」の保健師、助産師、臨床心理士などの専門スタッフによる育児相談や医療費、保育料の無償化を継続してまいります。教育については、本市の自然や文化の豊かな環境の中で体験を通じた学びに加え、プログラミング、デジタル技術を活用した教育を推進してまいります。

いずれにしても、この若年層の単身者、若者夫婦などの福祉の向上を図り、人口減少対策として立ち向かっていこうとするものであるということはお伝えさせていただきたいと思っております。

次に、4番目のご質問にお答えをさせていただきます。

初めに、市民に信頼され愛される市役所の具体的なイメージについてであります。

市役所への信頼は、個々の職員への信頼によって成り立つものであると考えております。そして、その市民の信頼の核となるものは、職員の接遇を含めたサービスの品質だと思っております。サービスの品質の良し悪しは、市民が職員と接したときに決まるわけですが、どの部局のどの職員と接しても同じように高い品質のサービスを受けられるとき、市民は市役所に対して大きな信頼を寄せられるはずですし、それが理想の市役所であると言えるということは以前から私が申し上げているところであります。この理想に近づくために、市民に寄り添った行政スタイルを追求するものであり、職員に自ら学ぶことを求めながら、10年後、20年後を見据えた人材育成に取り組んでいくというところであります。

次に、現在の市役所の改革するべき点についてであります。一つ挙げるとするならば、基本的なことではありますが、職員の挨拶がまだまだ不十分であるということでもあります。これについては、私が1期目の就任直後から徹底を求め続けておりますが、職員同士においても、あるいは市民や関係者に対しても、残念ながら全ての職員が挨拶の意識が高いとは言えない状況であります。市民の方々

からもたびたび厳しいご指摘をいただいているのも事実であります。

言うまでもなく、挨拶は信頼関係を築くための第一歩となります。市役所では今月の12月の1ヵ月間を挨拶強化月間と位置づけ、積極的な実践に向けて意識改革に取り組んでいるところであります。市民から愛される市役所であるために、今後も職員に対し、この基本中の基本を徹底していくことがまずは必要不可欠なことであるというふうに思っております。

次に、(2)の地区要望の対応についてであります。

地区要望は、自治会、町内会等を単位として地域が抱えている課題などの要望活動を一括して取りまとめる対応のほか、随時に生じる事案についてもその都度受け付け対応しているところであります。

令和3年度における地区要望の状況は、その総数が179件で、また分野別では、道路・水路に係る建設事業関係が119件、カーブミラー・防犯街灯・ごみステーション等の交通安全保安対策・衛生関係などが32件、集会所などに関わるものが6件となっております。こうした要望事項は多岐にわたり、その内容も様々でありますので、これらへの対応は危険性や老朽化の度合いなどの緊急性を勘案しながら、理解を得て対応しているところであります。

要望事項の総数は179件、このうち今年度実施したものは、あるいは実施予定を含め件数は100件で、残りの79件は国や県の管理施設を対象とする案件であるほか、中には大規模な事業想定のため、国・県等の関係機関との協議・調整が必要で時間を要する、あるいは長期的な視点を伴う対応になってしまう案件もあります。このような要望に対する個々の案件ごとの対応方針等については、年度当初の4月に、9月には地区要望に取りまとめて、依頼に合わせて年度途中の進捗状況を自治会等の代表者宛て書面にてお知らせし、理解をいただけるよう対応しております。

そこで、例示のあった松枯れ被害への対応については、海岸の松林を中心に被害が微増傾向で、その対策としては、公益性の高い松林に対し、県や市で薬剤の地上散布、無人ヘリによる散布等を実施しており、枯れ死した木については伐採処理を行っております。

また、要望事項を拾い上げてもらえない声に対してどのような対応をされるのかの点については、できる限り、その地域の実情や要望に沿った対応策を地域と協議を重ねながら対処法を探ってまいります。しかしながら、市対応に至っていない事案については、所有権や施設設備の所管状況などの権利関係とか、先ほど申し上げた大規模事業になることが見込まれるなど、何らかの理由があることは確かであります。こういった事情がその要因としてあるかなど、丁寧な説明をもって理解いただけるよう、よりきめ細やかな情報の提供を努めながらコミュニケーションを深めていく対応としていきたいと考えております。

●議長（佐藤元君） 15番、再質問。

●15番（伊藤竹文君） それでは、1点だけ再質問させていただきます。

ただいま市長の答弁の中にありました、私の方の質問の旧上郷小学校活用事業の全体のところに関わりますけれども、これまでワークショップを主体に民間のノウハウを取り入れ整備を進めてきていると理解しておりますけれども、外から見て、今ひとつ分かりにくいものがあると。行政の関わり方について、もう一步踏み込んだ対応も必要ではないかというふうに思います。あと1年、今

年1年で、あ、今度1年で最終年度を控えております。情報発信も含めて、今後どのように地域との連携——上郷小学校の場合ですね、地域との連携を図る考えなのかを再質問させていただきたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 再質問にお答えをさせていただきます。

確かに議員のおっしゃるように、「にかほのほかに」については、言い訳がましくなりますが、コロナ禍において当初の予定していた方向での事業が実施なかなかしづらいということも確かであり、しかしながら、3カ年の事業の中でできるものはきちんと進めていこうということでもありますので、その計画に沿って事業は進めているというところでは、できていないところとできているところが2つあるということです。

その中で、今のご質問にありましたように地域と連携については、なかなか見えないところがあるということは、声があることも認識はしておりますので、その部分についても、きちんと私の方からは担当の方に指示をして、見える化を図りなさいということは伝えているところでありますので、そこら辺について担当の方で答弁があればお答えをさせていただきたいと思っております。いいですか。

●議長（佐藤元君） これで響、15番伊藤竹文議員の質問を終了します。

所要のため、暫時休憩します。再開を11時5分とします。

午前10時51分 休 憩

---

午前11時02分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会派代表質問を続行します。

次に、創明会、10番宮崎信一議員。10番。

【10番（宮崎信一君）登壇】

●10番（宮崎信一君） 改めまして、おはようございます。創明会を代表いたしまして、会派代表質問を行いたいと思っております。

初めに、市長公約の中で、新型コロナウイルス対策基本姿勢「適時適策」、市内経済の沈下を防ぐための効果的な経済対策の検討と実施について。

市長は先日の施政方針においても、「新型コロナウイルスの感染状況をにらみながら、『緊張と緩和』を繰り返し、『適時適策』を念頭に感染予防対策と経済対策を実施してきた」と述べられました。経済対策では「おでかけレストラン」、「おうちでレストラン」などは、工夫を凝らした制度設計、迅速な実施で市民からも高い評価を得ていると捉えております。1回目の補正予算（令和2年第2回臨時会）の「おうちでレストラン」から以降の施策展開は、見事なものであったと評価したいと思います。市長の言葉どおり、コロナ禍はまだ完全終息しておりません。今後も状況に応じた施策を打ち出してもらいたいと考えます。

最近では、南アフリカ由来の「オミクロン株」という新変異種に最大の警戒が必要とされているようです。まだまだ油断はできず、企業においても年末年始の宴会等がほぼないという状況のようです。少人数な仲間内での飲食、忘年会の動きはあるようですが、不安はつきません。年明けの2月、3月は例年、飲食店への出足が落ち込むことが懸念されます。3月、4月の卒入学シーズンを前に、願うことは早くコロナ禍が終息することであります。市民の心の中には2年分の自重・我慢が広まり、以前のように外出して飲食する、買い物する気持ちになれないという思いがあるのだと思います。

これまでの経済対策、消費還元事業などをこれからも適時に対策してほしいし、さらなる工夫もあっていいと考えます。市長の現在の考え、方針を具体的にお伺いいたします。

2番目です。商工業・農林水産業・観光業の繁栄をサポート、スポーツを活用したにぎわいの創出について。

巾山スキー場が今期も12月25日から開設されるということであります。冬季に唯一と言える、親子や子どもたちの遊び場として親しまれている施設です。利用者は年々減少し、設備車両等も経年劣化、修繕部品が手配できないなどの事情を理解するものの、公約の「スポーツを活用したにぎわいの創出」のため、アウトドアアクティビティ振興のためにも、費用をかけて改善・改修することは考えられないでしょうか、お伺いいたします。

3番目、「全ての政策が観光につながる」についてであります。

市長は1期目の公約で、「全ての政策が観光につながっていかねばならない」と方針を掲げておりました。これまでの政策は全てその方針に基づいたものであったのでしょうか、お伺いをいたします。

4番目です。若者支援住宅の整備について。

今回の市長選で争点の一つとなった若者支援住宅について、これまでの議会審議を振り返ると、市長と担当職員間のコミュニケーション不足を感じます。また、6月定例会で用地取得費の補正予算が可決され、建設予定地と用地買収が決まっていますが、それを全く知らない市民もおりました。政策・事業に関して、市民にしっかりと情報発信することも大事なのではないのでしょうか。

施政方針で、基本的姿勢・2期目のスローガンを「加速」と述べられましたが、加速することだけでなく、一度立ち止まって振り返り、再度考えることも必要ではないのでしょうか。先日、立ち止まる旨の説明はありましたが、改めてお伺いをいたします。

次に、施政方針5番です。産業振興、農業、基盤整備事業について。

前川・象潟地区の基盤整備事業については、「本市オリジナルの『景観保全型ほ場整備』を推進し、特に天然記念物『象潟』の景観を保全・保護してまいります」と施政方針されました。同区域では、遊歩道の整備、トイレの設置などの構想も説明されてきましたが、区域内を流れる象潟川については一部改修の方向とのことでした。

基盤整備事業は百年の計です。基盤整備事業に合わせて、観光客がいつ訪れても名勝象潟にふさわしい景観とするような、百年の計をもって象潟川の全面改修を求める考えはないのでしょうか。

先ほど響の方にも答弁しておりましたが、細かな護岸等の要望は県の方に出しているというこ

とでございますが、私の方の願いは、二級河川でございますので、県により全面改修する要望はないのかということで市長の考えをお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、創明会、宮崎信一議員の会派代表質問にお答えをさせていただきますと思います。

初めに、1番目のご質問に対するお答えであります。

新型コロナウイルス対策への基本姿勢、適時適策についての現在の考え、方針についてですが、新型コロナウイルスの感染が2019年12月に初めての報告がなされ、世界規模での感染拡大へと流行し、いまだかつて経験したことのないウイルスの闘いは2年が経過したところであります。この間、学校の休校措置や国による緊急事態宣言がなされ、県をまたいでの移動や大人数での飲食の自粛要請などのほか、生活様式についても見直しされたこともあり、経済活動に大きな影響を与えるものとなりました。

そのような中で、私は市内においてすぐにその影響を受けると想定された業種の経済循環を図るために、テイクアウト事業「おでかけレストラン」ですとか、あるいは宿泊業を含む給付支援、そのほかの支援としては事業継続給付金、学生生活緊急支援給付金など、落ち込みが大きい業種分野を的確に捉え、大きく冷え込んでいる地域経済への対応策を迅速に取り組みさせていただいたと考えております。こうした点については、さきの施政方針でも述べさせていただいておりますが、このような取り組みについてご評価をいただいたことについては、大変ありがたく思っております。このことについては、職員が横連携で柔軟に、しかも想像力を働かせながら取り組んでくれたおかげでありますし、これらのみならず、ワクチン接種事業についても含めて、私自身、職員の仕事を高く評価させていただいているところであります。改めて、宮崎議員からのご評価いただいたことに私からも感謝を申し上げたいと思います。

さて、コロナウイルスの感染の現状を見ますと、10月から11月にかけて感染者数は減少している状況が続いたものの、新たな変異株に関する報道がなされており、このウイルスの性質から第6波の訪れも心配されるところがあります。

そこで、これからのコロナ対策としての経済対策、消費還元事業のような考え、方針についてありますが、コロナ対策に対応する事業については、基本として市内を見渡し、状況の変化を把握して、経済対策のみならず感染症対策を含めて、適切な時期に必要とされる施策を実行していく適時適策をこれまでと同様に進めていくことになると思っております。ですが、市内経済の循環の効果が大きく期待されることも含めれば、大好評であった「おでかけレストラン」、「おうちでレストラン」という事業ではこれは立証されておりますので、こうした取り組みをベースとした事業実施の可能性を引き続き探っていきながら検討してまいりたいと思っております。まずは、今申し上げたように、市内の様々な視点からの状況の変化を確認・把握していくことがまずは必要であるというふうに考えております。

次に、2番目のご質問です。中山スキー場についてのご質問にお答えをさせていただきます。

ご質問にありましたように、ゲレンデ整備用の圧雪車の老朽化の件については、議会初日の市政報告にて、最近の市政について、目前に迫った巾山スキー場の開設について述べたものであります。

ゲレンデ整備には欠かせない圧雪車が経年劣化により故障が頻発し、部品の入手も困難な状況が何年も続いてまいりました。今後、部品調達がかなわず修理ができないと、仮に買い換えが必要となると数千万円を要する状況となっております。同等の圧雪車であれば約4,000万円というふうになります。市政報告では、もし修理不可能な故障が生じた場合は、すぐに対応することはできませんし、少なくとも今期はシーズン中であっても休業せざるを得ない状況で可能性があることを利用者の皆さんにもご理解いただきたいということを述べたものであります。

市民の余暇活動が多様化し、巾山スキー場の利用客も激減し、ゲレンデスキーにおいてはロープトゥシかないこともあり、一部の常連の皆さんの利用にとどまっている状況であります。昭和の終わりから平成の初めにかけてあったスキーの一大ブームの頃と同じような投資を今後も続けていくべきなのか、その判断に迫られているときが来ているのではないかと考えております。一方で、宮崎議員のご質問にもありましたように、親子連れの雪遊びや小学校の体験授業などでは親しまれている身近な場所となっております。加えて、近年、ジオサイト、スノーレッキングの拠点として、また圧雪車やリフトを必要としないバックカントリースキーやスノーボードの愛好者が増えていることもあります。また、春から秋にかけて、市が委嘱する自然環境保護指導員の皆さんがパトロールを兼ねて、このエリアの魅力的なスポットや貴重な動植物を詳しく調査を続けております。このようなことを踏まえますと、ご質問にありましたように、まさにアウトドアアクティビティの観点から、巾山スキー場を含む仁賀保高原から冬師湿原にかけては、サイクリング、自然観察やレッキングのガイドツアー、キャンプ、雪遊び体験、スノーシューやバックカントリースキーなど、四季折々の多様なアクティビティが期待できると思っております。

ご質問のように、スポーツを活用したにぎわいの創出の点からも、新たな可能性の宝庫となっているということでありまして、巾山スキー場の立地場所はそれらのエリアの中心の位置になるため、ベースの一つとして今後を見据えた新たな活用の仕方も含めながら選択肢として考えていきたいと考えております。

次に、3つ目のご質問にお答えをさせていただきます。

3つ目の1期目の公約「全ての政策が観光につながる」の成果と評価についてであります。

全ての政策は観光につながっていかねばならないと述べた方針の意味合いについてですが、一つの事業、企画を計画したときに、あるいは実施したときに、観光とどのようにつながっているのか情報発信できているのかということ、これはマネジメントのあり方を考え合わせていかねばならないということの意味合いを指すものであるということについては、以前にも議会において何度か申し上げさせていただいております。確かに施策や事業の中には、義務的業務、扶助費であるとか、役所内部が主な対象となる例えば財産管理といった総務関連業務や教育分野など、あるいは観光とは関連づかない業務もあると思います。ですが、ほとんどの事業については、それを実施する場合、一つ一つの事業・施策がそれ単体で完結するものではなく、どのように観光、あるいは情報発信とつながるのかということが必ず含まれているものであると思います。このときに、マネ

ジメントの働かせ方について常に留意をしてくださいということを述べたものであります。

そこで例を挙げますと、文化財的素材を活用した秋田空港やJR秋田駅を今会場に実施している池田修三展や、県内では初めての事業スタイルとなる前川象潟地区の景観保全型ほ場整備事業、あるいは農産物のいちじくを題材に展開している事業などのように、そうした私の基本理念に基づいた方向性を表せる施策・事業として立証される取り組みであり、ほかの事業に関してもそのように行っていければというふうに考えております。

次に、4番目、若者支援住宅の整備についてお答えをさせていただきます。

若者支援住宅整備事業については、11月11日の議会全員協議会において説明させていただいたように、TDKとの協議や情報交換に一層の時間を設け、より効果的な事業となるよう再精査と整備コスト削減の可能性をもう一度検討したい判断から、本事業の進行スケジュールを見直し、変更する旨をお伝えしたところであります。

若者を支援する住宅の整備は公約として掲げた事業でありますし、これを進めていくこととなりますが、市民にも本事業を正しく理解していただけるよう、そのための作業がさらに必要であると判断したものであります。本事業によって若者の流出を防ぎ、流入と定着を増やす、そして若者の自立を促していくための住宅政策でありますし、人口減少対策として立ち向かっていくには避けて通れない道でありますので、最大限の効果が現れるような計画となるよう再精査をしているところであります。

次に、5番目のご質問です。

二級河川象潟川の整備につきましては、先ほどの響のご質問にもお答えしたとおりであります。これまでも必要に応じて秋田県由利地域振興局建設部へ要望し、対応していただいていたところであります。

今回のほ場整備に伴い、護岸整備について秋田県に対して要望しているところでありますが、秋田県としては、河川ルートを変更しての整備や河川断面の拡大を伴うような、いわゆる大規模な河川改修は計画していません。しかしながら、仮復旧区間や、護岸の倒壊防止のため丸太の切梁（キリバリ）などを施している箇所や補修などについては、ほ場整備の進捗及び市道の改良計画の状況を見ながら、手戻りとならないよう調整したいとの回答はいただいているところであります。引き続き連携を取りながら調整をしております。

ほ場整備事業については、令和5年の事業採択、令和6年度からの開始を予定していますので、今後も、ほ場整備の事業に合わせ、適切に整備を行っていただけるよう、秋田県と調整を図りながら対応していきたいというふうに考えております。

●議長（佐藤元君） これで10番、創明会、宮崎議員の代表質問を終了します。

次に、市民クラブ、11番佐藤治一議員の質問を許します。

【11番（佐藤治一君）登壇】

●11番（佐藤治一君） 市民クラブを代表いたしまして、私から質問させていただきます。

初めに、質問に入る前に、私のところの5行目ですか、少子高齢化――

●議長（佐藤元君） 何ページですか。



●11番（佐藤治一君） 1 ページです。1 ページの質問の要旨の5行目ですけれども、「されている。少子高齢化・出産年齢人口減少」ってなってますが、これ「生産年齢人口減少」ということで訂正していただきたいと思います。

それでは質問させていただきます。

施政方針についてです。施政方針の結びで、2期目の使命として「にかほ市の20年後、50年後も輝けるふるさととしてあり続けるための基盤づくりをすること」と述べておりますが、20年後の市の人口展望では、1万5、6千程度の人口とされております。少子高齢化・生産年齢人口減少が進んでいるとともに、世帯数激減で空き家が点在しているまちが想定されます。20年後の市を市長はどのように思い描いているのか。また、「誇りをもって暮らし続けられるような基盤づくりをすることだ」とも述べております。

そこで、市長が進める三つの政策目標について具体的に伺います。

1 番目です。「積極的なシティプロモーションの推進」について。

「積極的なシティプロモーションの推進」の具体的な内容、構想について。目標をどのように設定し、事業をどのように組み立てて進めていくのかお伺いします。

2 番目です。「産業振興」について。

(1)です。「これまでの支援を継続し、スマート農業・稼ぐ農業を目指す」と述べておりますが、その農業振興策の中で、現状どこでも目立つ耕作放棄地や休耕地の改善策、家族農業の位置づけはどのように考えているかお伺いします。

(2)番です。「にかほ市はものづくりのまちです。これまでも他市にはない中小企業への支援を継続してきました。今後はその内容を精査しながら、新たなビジネス展開につながるような効果的な支援策を講じていきたい」と述べております。効果的支援策の構想は。現状支援策の拡充か。

(3)です。公約の「新分野の開拓を目指した企業誘致の取り組み」はどのように進めていくのかお伺いします。

(4)番です。水産業、林業の具体的な支援、取り組みの構想についてお伺いします。

次に、3 番です。「福祉政策から市民政策の向上を目指す」についてであります。

(1)「高齢者が安心して暮らし続けるための施策をよりよいものになるよう取り組む」と述べておりますが、介護については公助・共助だけでは限界を感じます。高齢者支援の充実が必要と考えますが、市長の見解をお伺いします。

(2)番、「福祉的視点からの若者支援」を「若者福祉」と表現し、新たに取り組んでいく旨を述べておりますが、具体的にどのような若者福祉施策を考えているかお伺いします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） では、3 番目の市民クラブ、佐藤治一議員の会派代表者質問にお答えをさせていただきます。

まずは1 番目です。初めに、1 の「積極的シティプロモーションの推進」の具体的な内容、構想、目標をどのように設定し、事業を組み立てて進めていくのかについてであります。

このことについては、会派響の代表質問でもお答えしたように、シティプロモーションの推進の構想については、第2次総合発展計画後期計画で新たに位置づけをしたように、各分野横断的な取り組みとしてその先導役、総合調整を企画調整部門で行っていくものと考えております。また、推進の方向性、事業の組み立てであります。施策方針でも述べましたように、市外へのプロモーション活動のみならず、市民への情報発信を積極的に進めてまいります。目標の設定や具体的な取り組みについては、令和4年度に策定する情報プロモーション戦略の中で位置づけてまいりたいと思っております。情報の発信などは広報紙やホームページなどの既存のツールに加えて、市の施策が内外に伝わるようデジタル技術を活用するなどの工夫をしてまいりたいと考えております。現時点については、このような段階であります。

次に、2番目の(1)であります。耕作放棄地や休耕地の改善施策については、耕作放棄地や休耕地が増加する背景として、農地所有者の高齢化や後継者不在により、個々に対し適正な農地管理を求めても実際には管理が困難であるという現状があります。

そういった中で、例えば生産条件が平場に比べて不利とされる中山間地域では、それぞれの地域で地域総意のもとに協定や活動組織を設立し、中山間地域等直接支払交付金、あるいは多面的機能支払交付金といった国の制度を活用しながら、地域全体で農地や農道・水路等の保全活動に取り組んでおります。また、現状でも担い手の方々には農地を引き受けていただいておりますが、これからは、より人口減少と高齢化が進み、集落営農組織や農業法人の組織基盤の強化、新規就農者の確保が重要となってきます。集落営農組織や農業法人においては、組織内に若い農業者がいなければいずれ立ち行かなくなるため、農業フロンティア事業による農業研修や経営の初期投資には農業次世代人材投資資金の活用を引き続き推進してまいります。

今後は、先進技術を活用した新たな栽培方法やスマート農業を普及推進することで、若い方から農業に興味を持っていただいたり、省人化や低コスト化が図られることで、若い方でも営農に取り組みやすくなることも期待できると考えております。

また、ほ場整備も、耕作放棄地や休耕地を解消する上で有効な手段であります。現在、市内で計画中のほ場整備事業は、10年後、20年後の地域の営農について地域全体で考え、法人の設立や担い手の確保、高収益作物の導入など、地域の将来像を描き、農地を守り、営農を継続していくという熱意のもとに、地域から事業の申し出がなされたものであります。地域全体で将来の営農構想を描き、地域から熱意ある声が上がりましたら、市は全面的に応援したいと思っております。

次に、家族農業の位置づけについてであります。

先ほどのご質問と同様に、後継者不足や労働力不足、農業用資機材が高額なことによる資金の問題などがあり、経営上の課題が多いと感じております。後継者不足や労働力不足については、集落営農組織や農業法人など経営の共同化を図ることが有効であり、組織としての労働力確保や機械の共同利用による生産コストの削減などが図られるものと考えております。国・県の補助金などは一定規模の作付面積や組織であることが要件として定められている場合が多いため、小規模経営や家族経営については同じ課題を抱えた地域の方々と共同で取り組むことが求められているものと考えております。機械設備導入に対する支援についても、認定農業者であることが条件となるため、小

規模経営や家族経営であっても、まずは農業所得の向上を目標に高収益作物の導入や複合経営などで安定した経営を目指していただきたいと思います。

次に、2番目の(2)についてです。効果的な支援策の構想についてですが、時代の潮流の中で、今後将来にわたり企業が成長していくために求められることの一例として、I o T、あるいはA Iの活用などデジタルトランスフォーメーションの促進や、E S Gに配慮した取り組みなどが挙げられます。経済のグローバル化の中で、いずれ取引関連企業にも脱炭素や省エネ・再エネ等への取り組みが求められます。市内中小企業は取り残されることがないように、企業経営のデジタルトランスフォーメーション化の促進や、脱炭素に寄与する先端設備等を取り入れる企業に対しての支援を講じる必要があるものと考えております。

他方、若者世代を中心に働き方の価値観が多様化しており、企業はこうした将来社会の担い手の意図を汲み取る必要が増してくるものと考えられます。人材の確保についても大きな課題になっております。

中小企業への支援策については、総合発展計画後期計画基本計画案にも明記した新たな課題やこれまでの課題に応じ、ハード・ソフト両面でのいろいろな施策を盛り込んでいくところでありますので、企業のニーズを捉えながら効果的な施策を講じてまいります。

2の(3)についてですが、本市は製造業を基幹産業としていることから、引き続き製造業の誘致強化には取り組んでまいります。加えて、製造業発展に寄与する企業誘致活動にも取り組んでまいります。

ちょうど11月30日に、株式会社ローカルパワー社が本市の誘致企業認定となりました。地元企業と協力して共に発展できるファブレス企業など、新たな分野への発展が期待されます。

また、若者や女性の地元定着やUターンを促進するため、多種多様な企業の誘致が重要と捉えており、本市の住宅施策や子育て施策等、生活環境も売り込みながら、若者や女性に選んでもらえるような企業誘致活動を進めてまいります。

さらには、近年、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えたDX化の進展により、働く場所にとらわれない柔軟な働き方が企業の間で広がりを見せております。「わくばにかほ」の例にあるように、ハード・ソフト両面からの受け皿の整備も必要と考えているところであります。

次に、2番の(4)です。

初めに、水産業についてであります。

若い担い手の間では、現在、生産者直販サイトによる販売により、にかほ市の水産物の魅力を発信することで販売促進につなげる取り組みや、漁業体験を通じて漁業の魅力を伝えるなどの活動が行われております。それらの活動をしている方への支援として、オンライン販売等におけるハード、あるいはソフトの両面から支援を検討しております。オンライン販売等に取り組む漁業者を増やし、漁師自ら販売力向上に取り組む活動につなげるとともに、ブランド化したにかほ本ずわいのさらなる販路拡大のために、市場調査も検討しているところであります。

次に、林業についてです。

林業をさらに魅力ある産業へと成長させるためには、給与待遇に加えて、安全な労働環境の整備

が必要であると考えております。林業における労働災害発生率は全産業平均と比較しても高く、安全確保に向けた対応が急務であると考えます。そのためには、林業従事者に対する安全対策や、林業従事者の技術向上が求められることから、各種研修会や講習会等への費用助成、さらには林業従事者の装備についても重要であると考えておりますので、安全衛生装備等の購入に対する支援についても検討しているところであります。

次に、3番です。3番の(1)にお答えをさせていただきます。

一般的に、2040年問題と呼ばれる20年後には、団塊ジュニア世代が65歳となり、現役世代が急減することによる様々な問題が発生すると想定されております。当市においても、令和3年10月末現在の高齢化率が39.03%、介護認定率が18.7%に対して、2040年には高齢化率が51.0%、介護認定率は25.6%と推計されており、高齢者の支援体制は重要な課題であると認識をしております。

こうした状況を踏まえ、市では現在、住みなれた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、生活支援、介護予防を構成要素とする地域包括ケアシステムの推進を図っております。議員がおっしゃるように公助・共助中心だけではなく、市民の自立を支援し、地域でお互いに助け合う仕組み、互助を強化するとともに、それらを公助とうまく組み合わせることが必要不可欠と考えます。

高齢者が50%を超える時代においては、高齢者が高齢者を支えていかなければならない時代とも言えます。公的な介護保険制度により、介護サービスにおいては現役世代の減少により今後一層支える側としての介護人材の確保が課題となってまいります。高齢者福祉の充実、それを担う介護人材の確保と定着を図っていくことも一つであると考えております。そのため、介護職員初任者研修受講や介護福祉士の資格取得に助成を実施しております。今後は、介護職のイメージ向上・啓発に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えております。

また、疾病予防や介護予防等の支援に重点を置くことにより、健康寿命の延伸等を図ることができ、ひいては介護サービスの需要の抑制にもつながります。高齢者自らが健康管理や介護予防に取り組めるよう、市では介護予防教室の開催や地域の居場所を通じた介護予防に取り組んでおり、自助の部分への支援をさらに充実させていくこととしております。

生活支援の基盤となる互助については、現在、生活支援体制整備事業で高齢者のニーズとして高かった地域の居場所づくりに取り組んでおります。居場所での交流を通して、お互いさまの互助として生活支援、見守り等に発展していくことを期待しているところであります。

また、地域での見守りが高齢者の安全・安心な生活につながりますので、見守りに対する強化は非常に重要と考えております。現在、地縁組織、関係機関と連携を図るほか、高齢者見守りネットワーク事業の協力事業者として7箇所、高齢者地域見守り活動協定締結事業者として2箇所の民間事業者から協力を得ながら、見守り体制強化に努めております。今後も、協力事業者を増やすなど、支援体制の強化に努めてまいります。このような取り組みが高齢者の生活の質の向上につながり、高齢者福祉の充実につながっていくのではないかと考えております。

次に、(2)番目です。若者福祉の概念については、会派響の代表質問でお答えしたとおりであります。繰り返しとなりますが、どの世代においても市民生活の向上を目指すといった観点から、手つ

かずとなっていた若年層、若者世代の福祉向上を狙いとした施策に取り組み、現状や将来に対しての不安を軽減させ、全ての世代、市民が安心して暮らせる環境を整え、大きな課題である人口減少に立ち向かう対策を講じていく。このために若年層の単身者をメインターゲットに若者夫婦を含めた取り組みを若者福祉と表現しているものであります。

具体的な施策であります。現時点で想定しているのは公約に掲げたとおり、若者の自立を目指すための、促すための居住福祉の観点からの若者支援住宅の整備や、若者の気づき、あるいは思い、考えを市政に反映していく若者100人会議、若者のチャレンジ精神を応援する起業支援、婚活支援に取り組んでいくほか、引き続き高校生までの医療費、あるいは保育料の無償化、あるいは妊活、妊産婦支援、「ネウボラあのね」などの活動を進めてまいりたいと思っています。根底に横たわっているのは人口減少であります。これに立ち向かっていくには必要な施策であると考えております。

●議長（佐藤元君） 11番。

●11番（佐藤治一君） それでは、三つほど再質問させていただきたいと思います。

一つ目は、産業振興の(1)の農業振興策についてです。

私は、耕作放棄地、また休耕地の改善策については、家族農業、小規模農家の支援が大切と考えております。今、担い手の規模拡大に限界感が見え始めてると言われております。生産基盤を維持していく上で憂慮すべき事態であり、担い手の規模拡大によって農地を守るシナリオを描いてきた農政の再検討が欠かせません。食料・農業・農村基本計画の見直し論議で、家族農業や中小規模農家への支援強化を求める声広がっております。家族農業軽視は、今の農政が産業政策に過度にシフトしたことによると考えております。担い手育成の政策目標として、農地利用の集積率を10年間に5割から8割に引き上げることを掲げておりますが、実現はほぼ不可能とも言われております。構造政策が進みすぎ、畦畔管理などが担い手の負担になっている。農地を頼まれてもこれ以上は増やせないといった声が既に挙がっています。この状況で無理に集積を加速すれば、担い手は受け止めきれず、農地の遊休化、耕作放棄地につながる恐れすらあります。受け手のない農地があふれないよう、中小規模の農家の離農をできるだけ食い止めること、これが先決と考えます。家族農業を生かす支援策こそが耕作放棄地の改善策、いわゆる家族農業を生かす支援策が必要であると考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

二つ目です。二つ目は、産業振興の(2)の中小企業の支援策についてです。

当市の中小企業は、いわゆる俗に言う一人親方、または数人の従業員を雇用して製造しているのが特徴です。中小企業が求める設備は高価であり、高額であり、積極的な設備投資ができていないのが現状です。新たにビジネス展開につながる効果的な支援策の一つとして、設備投資支援は今後必要と考えます。企業立地促進条例、奨励措置指定に係る設備導入に係る費用の補助率、現行の5%を上げる考えはないかお伺いします。

三つ目です。「福祉政策から市民政策の向上を目指す」についての(1)の高齢者支援についてです。

高齢者が不安を抱える不安の一つが介護支援サービスです。特に基礎年金だけの高齢者については、介護施設への入所によるサービスを受けるには家族の負担も大きく、ハードルが高いと考えます。また、共助による24時間のサービスは無理があります。空き家の活用も含めた、いわゆる廉価

な介護施設の検討が必要と考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） それでは、再質問にお答えさせていただきます。

まず農地の件についてですが、確かに大規模に集約されない農地というのはあります。ただ平場の農地については、先ほどの答弁で述べさせていただいたように比較的耕作しやすいという地域がありますので、このことについては、その部分については比較的引き受け手があるというふうになっています。しかしながら、先ほどもお話したように耕作の厳しい場所、中山間地域なんか特にそうですが、そういう地域ではなかなか借り手がいないというのも確かであります。農業委員会の方に出された農地についても、まあ条件のいいところからどんどん借りられていくという現状は、過去からいまだに続いているということは確かであります。そう考えたときに、農地の耕作放棄地を増やさないために、家族経営、あるいは中小規模農家に対して支援をしていけば増えないのではないかというふうに思いますが、それも一時はそれで済むかもしれませんが、根本的な解決にはならないと思います。同じようなテーマで各自治体、ほかの地域も同じようなお話をよく聞くんですけども、結局のところ防ぎようがないということになるとどうするかというと、今はまず、先ほど議員は農政か産業政策に過度に振りきりすぎたというふうにはおっしゃいますが、やはり魅力ある農業を進めていかない限り、この農地の保全というのは進まないだろうというふうに思いますので、現在の取り組みの方向性については、これを大きくかじを切り直すようなことについては私にはありません。他方で、小規模農家、あるいは家族経営を切り捨てるということもありませんけれども、これに対して支援をどのぐらい充実できるのかと考えたときに、規模、あるいは数等を考えれば、かなりの量になってきますので、そう考えると、容易に「はい、ここでやりますよ」というようなことは言える内容ではないというふうにはあらかじめ申し上げさせていただきたいと思っております。

次に、設備導入助成の5%を引き上げる考え方はないのかということですが、確かに導入に当たっては、当初の資金計画、資金繰りがなかなか立ち行かないという事業所もいることは承知しております。しかしながら、実際に設備導入をするのは、市の助成金が多くあればいいでしょうけれども、そこには、正直言えば、中小企業、ものづくりの分野における設備の機械の金額が大きすぎるんです。行政が賄うには余りにも規模が大きすぎて、それだけで何億円というお金が持っていかれることとなります。そこまで、今まで、前に以前取り組んでいたのを見ても、極めて大きい規模の金額が出ているのも見ておりましたので、そこら辺はやはり財政との見比べもしていかなきゃなりません。で、5%をじゃあ10%に引き上げたから設備導入に向かうのかというと、やはりそうではなくて、やはり金融機関との貸借の関係性になってくると思います。金融機関が実際にその事業者に対して貸し出しをするかしないかが設備投資の大きな関係になっておりますので、むしろそちらの方向での支援が何かあるかないかということを実時点では考えるべきではないかなというふうに私は思っております。

次に、公助・共助など——すいません、間違えました。

廉価な介護設備、廉価な介護施設の導入というふうになりますが、ちょっと私も質問をうまく聞

き取れないというか、内容をちょっと分かりづらいなというふうに思ってるんですが、結局、廉価な介護施設といいながらも、介護事業を行ったときに、その利用者が負担をしない、負担をなるべく済むような福祉施設というのはどういうものかと考えたときに、やはり介護保険の対象になった方が利用者負担は少なく済みます。介護保険外の例えば任意の有料老人ホームとか、あるいは廉価——どういうものが廉価なのかちょっと私も難しいんですが、利用者が負担しない、利用者の自己負担を少なく抑えるためには制度内でやった方が利用者負担は低く済むよねというのが、実際の介護現場の知る私からの意見であります。

ただ、ご質問の意図がちょっと私分かりづらいところがあるので、うまく答えられるかどうかはちょっと分かりませんが、なかなか廉価の介護施設を誰がじゃあやるのかということになったときに、企業経営、最終的には経営になってきますので、経営が成り立つものでないものについてはなかなかそれはやる人が出てこないのではないかな。介護保険とかこういう福祉を行政がやるというのでは、時代ではないので、そうなるともう財政を負担が大きくなりますから、それはやりませんので、そう考えたときに、ちょっと議員のおっしゃっていることについてのご質問をうまく私の方でちょっと答えられないなというのがあります。そこら辺についてはちょっと申し訳ないなと思いながら、私の答弁とさせていただきます。

【11番（佐藤治一君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤元君） これで市民クラブ、11番佐藤治一議員の代表質問を終了します。

昼食のため、暫時休憩します。再開を1時10分とします。

午前11時55分 休 憩

午後1時05分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派代表質問を続行します。

次に、爽風、9番佐藤直哉議員の質問を許します。9番。

【9番（佐藤直哉君）登壇】

●9番（佐藤直哉君） 会派爽風の佐藤直哉でございます。よろしくお願いいたします。

この会派代表質問は、市長の施政方針と選挙での公約について質問するものでございますが、今回の市長選挙では私ども爽風に所属していた議員が市長選挙に挑戦したという経緯もございましたので、人が人を選ぶことの重みというものがつくづく身に染みた選挙となりました。私ども爽風は、会派を結成して以来、当局に対しても、また一つ一つの政策に対しても是々非々の姿勢で向き合ひましようという信条を共有しており、また、これは市民の皆さんに表明した約束でもございましたので、当然ながらこの市長選挙に対しましても、一人一人の議員がそれぞれの是々非々の姿勢で向き合ってまいりました。是々非々とは時に大きな難しさを伴うものであることにも改めて思いをいたしたところでございます。

それでは、通告書のとおり質問をさせていただきたいと思います。

施政方針にあります「福祉的視点からの若者支援」について質問いたします。

このほど市長が示された施政方針には、3つの政策目標が掲げられ、結びの部分において、「2期目4年間の使命は、私たちが暮らすにかほ市が、10年後、20年後、そして50年後も輝けるふるさととして在り続けるために、今を生きる私たちはもちろんのこと、まだ誕生していない将来のにかほ市民もが、誇りを持って暮らし続けられるような基盤づくりをすることだと考えています」と述べられてあります。まさに、市長としての並々ならぬ決意を表したものと受け止めました。そして、この4年間の取り組みが、にかほ市の将来にとって重要なものとなって大きく影響を及ぼすものと感じました。

この施政方針に掲げられた3つの政策目標のうち、「福祉的視点からの若者支援」——以下「若者福祉」について質問を行います。

(1)「若者の自立を促すために、『居住福祉』の観点から政策を組み立てていきます」とありますが、これは、既に事業として取り組みが進められている若者支援住宅整備と、これに関連して展開しようとする施策を指しているものと理解されます。

就職から間もない若年層にとって、低価格の賃貸住宅が用意されることは、それだけでも大いに魅力的であります。この若者支援住宅整備は、保育、医療、通学、通勤、買い物などに利便性の高い立地場所が用意されたことによって、にかほ市の魅力や住みやすさなどが一層認識されることと思います。また、以前に示された若者支援住宅の整備の目的の中には「若年層の定住化や地元回帰を促進させる」ということもありましたように、将来的には、この若者支援住宅の入居者が、家族が増えたという理由や、定められた年齢制限などの理由で退去した後も、他の市町村に住居を求めるのではなく、末永くにかほ市内で暮らしてもらいたいという、切なる願いも込められているものであると思います。

ですので、この若者支援住宅整備には、これに入居して住み暮らした人が、いずれ退去した後もにかほ市に定住してもらえるための施策が幾つかの選択肢として用意されていること、セットとして一定の程度は構想されていることが望ましいと考えます。特に、これまで市長は市内における新たな宅地の開発分譲には慎重な考えを示されておりますので、どのように住む場所を確保して、若者支援住宅から市内定住へとつなげていくのかということには大きな関心を持っております。

そこで、以下について質問します。

①将来、若者支援住宅を退去した人が、にかほ市に定住してもらえるための施策には、現段階ではどのような構想がありますか。また、住む場所の確保については、どのように考えていますか。

②長年この地域では、住居を求める場合、持ち家、新築一戸建てを志向する傾向にありましたが、今後の市民のニーズ、特に若年層のニーズをどのように捉え、予測していますか。

以上のことについてお伺いします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、会派爽風、佐藤直哉議員の会派代表者質問についてお答えをさ



させていただきます。

まず、1番目(1)①、将来、若者支援住宅を退去した人が、にかほ市に定住してもらえるため、現段階でどのような構想があるか。また、住む場所の確保をどのように考えているかについてであります。

この質問については、さきの9月議会の一般質問、ニュータウン開発、宅地開発の質問にお答えした内容となりますが、若者支援住宅は一定の年齢までの入居条件としており、入居期間において自立する生活基盤を整えてもらおうとするものですので、その後においては民間事業者の賃貸物件ですとか建売中古物件などを取得する、土地を求め新築される、あるいは実家に戻られるなどの選択肢があろうかと考えられます。ぜひともにかほ市内に住まいを求めていただきたいものと思っております。

地元大手企業TDKの活発な採用活動の状況から、今後においても住まい、住宅需要の動向としては求められていくのだろうと推測されます。ただ、次の段階として、議員がお考えのような宅地開発といった全ての段階において行政が対応していく、用意をするといった考えを、現段階では私は持ち合わせてはおりません。さきに申し上げたように、住まいが不足する、大きな需要が見込まれるといった状況分析から、民間事業者による住宅や宅地整備などが、この若者支援住宅が核となって周辺地域をもって住みたい、住んでみたいと思える魅力あふれる一つのまちが形成されるよう取り組みを進めていきたいと考えておりますし、今回の若者支援住宅の整備の後については、民間事業者の力を大いに発揮していただきたいものと現在のところ考えておるところであります。

併せて、不動産事業者の協力を仰ぐことになろうかと思いますが、市内の不動産物件情報について、市が相談を受けた場合には、例えば市での中古住宅情報の提供や不動産売買等の仲介には宅地建物取引士などの資格を持つ不動産業者の紹介など、サポートできるような仕組みを整えたいと考えております。

次に、1の(1)の②ですが、今後の市民ニーズ、特に若年層のニーズの捉え方と予測についてであります。議員がおっしゃるように、これまでのこの地域での傾向に関しては私も同様に捉えております。そして、終の棲家として住宅を求める若者の傾向としては、感覚ではありますが、同じように戸建て住宅が求められていくのではないかというふうには現時点では思っていますが、個別のニーズ調査を行う予定は今のところありませんが、来年度策定予定の公営住宅等長寿命化計画のアンケート調査において、こういったニーズ把握について検討してまいりたいと思っております。

●議長（佐藤元君） これで爽風、9番佐藤直哉議員の質問を終了します。

次に、日本共産党、13番佐々木春男議員の質問を許します。13番。

【13番（佐々木春男君）登壇】

●13番（佐々木春男君） 初めに、この4年間、市川市政を間近なところで見てきましたが、少し感想を申し上げたいと思います。

福祉政策では、子育て支援策に対し積極的に拡充を進めていくその姿勢には、市長の子育て支援に対する強い思いを感じさせられるものでした。施政方針では、「パズルのピースを埋めるように、成長段階に応じた施策をつくり上げていく」と述べておりますが、この「パズルのピースを埋める

ように」というのは、いまだによく理解できないんですが、成長段階に応じた施策をつくるということにつながっていくのでしょと感じております。この点につきましては、私も提案しながら応援していきたいというふうに思っております。

次に、コロナのワクチン接種に関してですが。終わりまでのスケジュールがないまま見切り発車せざるを得ないような状況下で、当初こそトラブルはありましたが、病院での接種、妊婦への接種など細切れに出てくる情報に、迅速な職員の対応は高く評価するに値するものだと思います。市民にとって大変心強いものでありました。

さて、質問に入ります。

今回の選挙戦で、対立候補の政策の中に「自主財源の減収はいずれ遠からぬ将来、にかほ市で暮らす若者に大きな税負担を強いることになる。継続的に維持管理が負担となる施設建設計画を見直すべき。また、建設費全額負担する新規店舗の建設計画の補助割合の見直し、企業側の自己負担の割合を再検討する」としてしております。この点につきましては同調する市民も多いです。

新たな公共施設整備「若者支援住宅、アウトドア拠点」整備に関する市の負担について、市長の方針、見解をお伺いいたします。

次に、産業振興の農業振興に関してお伺いします。

公約には、「農林水産業・工業・商業など全ての産業の稼ぐ力の底上げを目指します」、そして「小規模事業者の育成支援」とあります。この小規模事業者には農業が含まれるのでしょうか。施政方針では、「これまでと同様に関係団体と連携した支援を継続するとともに、スマート農業や稼ぐ農業」云々とありますが、この「これまでと同様、関係団体と連携した支援」に関しては、「大規模農家への支援はあるが、我々中小農家への支援策はない」という不満の声が聞かれます。

国の農業政策は「生産規模を拡大して農産品の輸出を」としていますが、生産現場では、これ以上生産者が少なくなれば、施設の維持管理が極めて難しいところまで来ています。国連でも家族農業を推奨しておりますが、地域に大農家、中小農家が混住していてもかまわないと私は考えます。中小農家でも生活できる支援が求められているのです。

農業政策、農業振興、主に小規模、家族農業への支援について、市長の方針、見解をお伺いいたします。

施政方針中の「人口の社会減・自然減を抑制するツールとして、移住・定住の促進に取り組む」について、市長の考えをお伺いします。

この人口の社会減・自然減の根本的問題は、国の政策のもとである「大資本が利益を上げればその絞りが中小に回る」という理論です。しかし、現実はそのようではなく、大資本・資本家は富を増し、貧富の差は大きくなったと言われております。そして、それらの影響も人口が都会に流れて行く現象につながっていると考えます。

地方での定住を進めるには、様々な角度からの施策が必要と考えますが、その一つに、全国一律に生活のできる賃金にする。賃金を上げた企業には、特に社会保障の負担の大きいと言われる中小企業には、その負担の軽減を図る。こういうことも含めた国の政策転換も必要であると思います。

人口減少、移住・定住と国政の関わりにどのような考えをお持ちかお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、日本共産党の佐々木春男議員の会派代表者質問にお答えをさせていただきますと思います。

1番の新たな公共施設「若者支援住宅、アウトドア拠点施設」の整備に関する負担についてであります。

初めに、ご質問の前段の中、選挙戦でのお話として、自主財源の減収はいずれ遠からず将来、にかほ市で暮らす若者に大きな税負担を強いることになるという点に関しては、まずは誤解といいたいでしょうか、認識の誤りを解いておきたいと思います。

歳入の自主財源として大きく占める市税に関しては、現行の法の下では、将来、にかほ市で暮らす若者に大きな税負担を強いるというのは大きな間違いであります。市民税や固定資産税などの市税は、市税条例で地方税法に基づいた標準税率の適用としております。市の財政状況を判断する指標の一つである将来負担比率は、令和2年度は72.2%であり、国の示す早期健全化比率基準350%には大きな開きがあります。本市の財政は健全な状態を維持しており、現在計画している事業を実施しても即座に逼迫した状態に陥るものではなく、市税の税率について超過税率を適用することはないと思っておりますので、将来においても、にかほ市で暮らす若者に大きな税負担を強いるものではありません。この点については誤解のないようにご理解をいただきたいと思っております。

そこで、質問の両施設の整備に関する市の負担についてですが、若者支援住宅整備事業においては、PFIという手法の活用によって初期投資における費用の一括負担ではなく、完成後の事業期間において割賦払いとしますので、費用負担の平準化を図るものとしております。

事業内容としては、国の補助金・交付金対象となり得るものであるものの、これを利用することにより、入居条件、入居者資格に国が定める制限が生じてしまい、我々が狙いとしている対象者を入居させることができない事態が生じるため、柔軟な施設が運用できるよう、整備費用等の全てを一般財源での負担とするということも想定しております。

他方、アクティビティ拠点整備事業については、施設整備に関しましては、あくまでも市が公共施設を整備するものでありますので、事業費の全てが市の負担となるものであります。その財源については、先行している自治体の様子を参考にしながら、国庫補助金の活用や起債対応の内容などについて関係機関と協議・調整を行っている状況にあります。

いずれにしても、こうした事業を実施することによって、財政の健全化判断比率である実質公債費比率や将来負担比率などは現状よりも指標が増加することにはなりますが、この数値が財政再建団体になってしまうほどの逼迫した状態に陥るものではありません。むしろ若者支援に重点を置き、あるいはアウトドア活動の推進により市民の生活の豊かさを創造することによって、本市の魅力を向上させ、若者が住みたい、住み続けたいと思うまちづくりを推進していくことは、今後の財政運営を持続可能なものにするためにも重要な施策であると考えております。

次に、2番目の小規模、家族農業への支援についてのご質問です。

市民クラブへの答弁と重複しますので、その点をご了解をいただきたいと思っております。

まずは、農業経営の8割、経営面積2ヘクタール以下の家族農業により農業が継続して行われてきたことで、食糧生産はもちろんのこと、国土の保全、景観の形成、多面的な機能の発揮に重要な役割を果たしてきたと、このことについては私もきちんと評価をしなければならないと考えております。

小規模、家族農業への支援については、確かに認定農業者など一定規模以上の経営を目指す農家、あるいは農業法人や集落営農組織等と比較したときに活用できる補助金が少なかったり、また、水稲に使用する機械も対象外となるケースが多くなっているなどして、水稲単一経営の小規模農家に対する支援策が少ないことは認識をしております。ただ、市の考え方としましては、設備導入に対する国や県での補助金要件を緩和したり、対象外となる部分に対して市が独自で支援を行うのではなく、小規模農家が安定した経営を目指すのであれば、これまでも述べてきたとおり、水稲単一経営から高収益作物との複合経営への転換と、認定農業者となるような一定規模の経営基盤、経営面積の拡大が必要であると考えております。他方で、農家の高齢化が進み、後継者不足となっている現状は、新しい作物の栽培に挑戦する、あるいは面積を拡大するということにはややハードルが高いということも事実であります。

こういった人口減少、高齢化や後継者不足といった問題に直面した際に有効な対策については、先ほどもお答えしたとおり、集落営農や農業法人等による組織的な農業経営であると考えております。私としては、小規模農家や高齢者農家等を多様な形態の農業者においても、組織化による経営基盤の強化に対し支援を行い、補助金等を有効活用しながら、10年後、20年後にも持続可能なにかほ市の農業を目指していただきたいと考えております。

3番目です。ご質問の前段にありました社会保障の負担軽減を含めた国の政策転換の必要性についてですが、国の根幹をなす社会保障政策や税制等については、公平性や効率性など多角的な観点から仕組みが構築されているものであることから、社会保障の負担が大きいと言われる中小企業の負担を軽減することについてだけをもって簡単に判断するものではないと考えております。

現在、国の賃上げを促す施策として業務改善助成金があります。また、このほど閣議決定された新たな経済対策の中には、賃金の引き上げを促す施策も盛り込まれております。今後は、これらの周知を図りながら、活用の促進を図ってまいりたいと考えております。

ご質問の人口減少、移住・定住と国政の関わりをどのように考えているかについてですが、国は、首都圏への一極集中を抑制し、地方への人の流れを促そうとしております。国の施策として、一つ、地方創生テレワークの推進、二つ、子育て世帯の移住等のさらなる推進、三つ、関係人口のさらなる創出と拡大など、これまでも国の動向を見極めながら本市に合った施策の活用を図っております。にかほ市においても、コロナ禍になる前から本市特有の恵まれた資源やまちづくりの特徴を生かしながら、移住・定住施策を進めておりました。方向性は間違っていなかったというふうに考えております。今後も改善を重ねながら、施策の充実を図ってまいりたいと考えております。

●議長（佐藤元君） これで日本共産党、13番佐々木春男議員の質問を終わります。

次に、公明党、14番佐々木敏春議員の質問を許します。14番。

【14番（佐々木敏春君）登壇】

●14番（佐々木敏春君） それでは、公明党会派の代表質問を行います。

市長の2期目、新たなスタートに当たりまして、2点にわたり質問をさせていただきます。

1つ目がシティプロモーションにおける市民の捉え方という観点でございます。2つ目が市民に寄り添う行政スタイルでございまして、二つとも行政と市民との関係をテーマにしたものになります。

1つ目のシティプロモーションに関連しての質問は、他会派からさきに質問があったとおりでございまして、重複することにもなろうかと思いますが、通告に従いまして質問をさせていただきます。市長からは、これまでの答弁とは異なった角度からご答弁をいただければ幸いです。

1つ目でございます。「積極的なシティプロモーションの推進」が意図するものは何か。

2期目のスタートに当たり表明された施政方針では、1期目に取り組んできた施策をさらに加速させるとして、7つの公約をもとに政策目標を3つに分類されております。政策目標の一つに掲げる「積極的なシティプロモーションの推進」について質問をいたします。

シティプロモーションとは、「地域の魅力を内外に発信し、地域の活性化を図ること」と理解しておりますが、施政方針では、市民の愛郷心を涵養するPR活動と捉え、さらには市民への情報発信の大切さをも重ねて述べられるなど、市民に重きを置いたものとなっているように私は捉えました。

政策目標に掲げた「積極的なシティプロモーションの推進」の市長の意図するところは何かについて質問をいたします。

2つ目、「市民に寄り添った行政スタイルの追求」とは具体的にどのようなものなのかについてでございますが、「市民に寄り添う」には、行政が積極的に市民を護り支えるというものから、市民の主体性を尊重しつつ見守るといった意味合いのものなど、ケース・バイ・ケースでいろいろな寄り添い方があり、状況に応じた臨機応変の対応が求められるものと考えます。

一方、行政では、条例・規則に則った範囲での対応、公務執行が求められ、おのずと寄り添い方にも限界が生じるのが通常と考えます。市長が追求しようとされる「市民に寄り添う行政スタイル」は、公約の「市民に信頼され、愛される市役所へ」とあるように、役所のあり方にも大きな変革をもたらすものではないかと期待をするわけでございますけれども、具体的に行政が市民とどのように向き合おうとされているのか、市長のイメージ、構想を確認したいと思えます。

以上2点にわたり、よろしく願いいたします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、公明党、佐々木敏春議員の会派代表者質問にお答えをさせていただきます。

最初に1番目、「積極的なシティプロモーションの推進」の意図は何かについてお答えをさせていただきます。

シティセールスやらシティプロモーションと言葉自体は、かなり前、20年以上前からあり、その概念や捉え方は様々であります。会派響の代表質問にもあったように、一般的には地域の魅力を内外に発信する、あるいは地域のイメージ向上を図る、そして結果として地域の活性化に結びつける

というものであると思います。本市のプロモーションの一例を挙げれば、先ほども述べましたが、ゲンキリチャージプロジェクト、あるいは子ども・子育てのまちプロモーション事業などがあり、このような取り組みによっては既に部局間を超えて事業連携をしているというところでもあります。

しかしながら私としては、事業の一つ一つを切り出して、これはプロモーション活動だという捉え方ではなく、地域の活性化や地方創生に関わる全ての取り組みがシティプロモーション活動であるとも考えております。また、その目的については、地域を維持・発展させていく、持続可能な社会をつくり上げていくということであり、そのためには、市外へ本市まちづくりの魅力を発信することはもちろんであります、同時に市民の皆さんがふるさとに誇りや愛着を持っていただけることを大事にしたプロモーション活動が大切であると考えております。そして私は、プロモーション活動を通して愛郷心を育む中で、市民の皆さんが地域の個性や魅力を見つめ直し、私たち一人一人が誇りと自信を持って暮らし続けられるような活動が広がれば、にかほ市はもっともっとよくなると信じております。

まずは、令和4年度に新たな情報プロモーション戦略を策定する方針であることは、先ほどの他会派、響でお答えしたとおりであります。実効性のある戦略づくりができるよう、戦略の中には今後の具体的な施策、実行プログラムについてもまとめていきたいと考えております。

繰り返しになりますが、地域の活性化や地方創生に関する全ての取り組みがシティプロモーション活動であり、市外への魅力発信がもちろんであります。ここではそれと同時に、視点として余り触れてこられなかった市民の皆さんがふるさとに誇りや愛着、愛郷心を持っていただけること、これを大事にしたプロモーション活動にも取り組んでいくということを述べているというところでもあります。

続いて2番目であります。市民への寄り添い方には、私は大きく二つの姿勢があると思っています。一つは、市民の声に耳を傾けることであります。市役所に相談や問い合わせをされる市民の方々は、それぞれがそれぞれの価値観を持って様々な事情を抱えている。それぞれの職員が十分にそのことを認識しなければなりません。そうした市民の気持ちを考慮した対応を心がけることが大切だと言えます。ご質問にあるように、その姿勢は条例や規則などのルールの範囲を越えて便宜を図ろうとするものではなく、結果的に相談者の希望がかなうにしてもかなわないにしても、必要な情報提供を丁寧に行い、相談者の自尊心を傷つけないよう心配りをするのが大事なんだろうというふうに思っております。

市民への寄り添い方のもう一つは、声なき声を形にすることです。大部分の市民の皆さんは、自分の思いや欲求を大きな声で主張することはなく、むしろ忍耐強く、日々を平穏安穩に暮らしたいという希望のもとで暮らしているのだと思います。だからこそ、私たち行政はそんな人たちの声にならない声に耳を傾けなければ、普通に暮らす人々の思いを見過ごしてしまうのだらうと思っております。さきの12月1日号のコラムにもこのことについて書きましたが、ちょっとしたことへの気づきによって課題が目に見えるものになってくる、可視化されるのだと思っています。

以上のように、市民に寄り添うスタイルを追求することは、ご質問にあるように役所のあり方に大きな変革をもたらすというよりは、価値観が多様化し、行政課題が複雑化する中でも公務員のあ

り方の本質を貫こうとする姿勢であり、むしろ行政の基本に立ち返ることだと思っております。

●議長（佐藤元君） 14番。

●14番（佐々木敏春君） 今回、市長がシティプロモーションを進めるに当たりまして、殊さら市民の存在、あるいは市民が担うべき役割、これは大きいのではないかというふうに捉えていらっしゃるのではないかというふうに、公約、あるいは施政方針から感じられましたので、今回質問をさせていただきます。市長のお考え、よく分かったと思います。

これまで他会派の代表質問を含めまして、るる答弁がされておりますので、今さらという部分でもございますが、基本的なところを少し確認をさせていただきまして、要点を整理するといえますか、提案をさせていただくという観点から、少し長くなりますけれども質問をさせていただきます。

シティプロモーションの取り組みは、何度も説明がありましたとおり、にかほの魅力を内外に発信をし、ヒト・モノ・カネを呼び込み、地域の活性化を図ることにあるわけでございます。ここで言うにかほ市の魅力について言えば、にかほ市の優れているものや特色あるもの、これを掘り起こし、あるいは今あるものを磨き上げるという取り組みになろうかと思えます。内外に発信する、は、そのごとく、市民、あるいは市外の方々に広く魅力を発信し、伝えることとなります。そしてその取り組みの結果として、ヒト・モノ・カネを呼び込み、さらには地域の活性化を図ることになるものとしております。

ここで一つ注意しなければいけないことは、魅力を内外に発信すればヒト・モノ・カネを呼び込むことができるという、自動的に結果がついてくるものではなく、必ずしも成果は約束されてはいないということでございます。

そこで、シティプロモーションに取り組んでいる他の自治体では、ヒト・モノ・カネの呼び込みを可能とするものとして注目しているのがシビックプライドと呼ばれる視点・観点でございます。これについては、市長も十分認識された上で愛郷心の視覚化として表現をし、お話しされているものだと思いますが、これについて具体的に言いますと、愛郷心や地域に対する誇りが市民に醸成されているか、あるいは郷土愛に基づく地域貢献等の意識が育まれているか、にかほ市に住んでみたいという人が実際にいるのかどうかといったものになろうかと思えます。こういった人たちの存在があつてヒト・モノ・カネの呼び込みが可能となるとして、シビックプライドを醸成することが重要視されているもので、シティプロモーションに関連して、定住人口、関係人口創出には不可欠なものとしてされているようでございます。

そこで質問でございますけれども、当市におけるシティプロモーションの取り組み、これは多岐にわたり、ご説明があつたとおりでございますけれども、旧上郷小の「にかほのほかに」、旧上浜小「わくばにかほ」の「若者100人会議」の取り組みもこれに当たるかと認識をしております。現在、地域の魅力の掘り起こしや磨き上げ、内外への情報発信といった取り組みを若者たちが中心となって進めているわけでございますけれども、先導的な役割を担った新たな取り組みであることから、大変難儀をしながら進められているものと思えます。特に先例のない取り組みであることから、一般的になかなか理解されにくい面もあるのではないかと思うわけでございます。これら事業において、今後、にかほの魅力というものどのようにして市民に伝え、共感や誇り、愛郷心を育もうとさ

れるのか。今の流れをもっと確かなものとして大きな流れとするためには何が必要なのか。市長は、郷土愛を持ち、我がまちをよりよいものにするという当事者意識を持った市民の存在を意識され、待ち望んでいるものと思いますが、もしそうであるとするならば、シビックプライドの醸成は、住民参加のまちづくりやコミュニティ活性化など自治体の課題に解決を与えるテーマとして、シティプロモーションの正否を左右するものとしてまちづくり戦略と位置づけ、方針等を取りまとめるなど、本格的に取り組んではどうかと考えます。市長のお考えをお聞きいたします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 佐々木敏春議員の再質問にお答えしますが、まさにシビックプライドの問題なんです。私も今回の会派代表質問でもお答えしてませんが、シビックプライドという、まあちょっと横文字で言うとまた面倒くさいんですけれども、自分の地元をどのように誇りに思えるかということなんです。先ほど響の質問の中で、前段の部分です、例えば住みよさランキングでよくなった、住みたい田舎ランキングで上位につけてますよ、けれど市民に何がよくなったのか分かりませんという話になりました。これはどうしてかという、今回のシティプロモーション戦略の中で私が市民を抱き込んでやりたいなと、抱え込んでやりたいなと言ってるのは、要は当事者でないから、どうしても第三者視点で見ると、何がよくなったのか分からない。自分たちが参加していないから、その部分が見えてこないということなんだと思うんですね。しかしながら、そこを、まあ早急には、先ほど言っていたように前例のない取り組みを今、道のない道を歩いていこうとしていますから、そこにどうやってこの4年間で、先ほど言ったように、市民の皆さんなかなか理解していただけない、分かっていたらいいところをどうやって解決していこうかといったら、じゃあ参加して一緒にやってもらえばいいじゃないかと。そうすると、この地域の中で自分たち今年間でやってきたこと、あるいは今行政がやろうとしていることの意味が分かってもらえるように少しずつなっていくんじゃないかなということを期待しての先ほど来の答弁でありました。

で、シビックプライドを醸成するというのは、これはとても大事であって、自分のまちに、特に若い人たちなんかは、先ほど来言ってるように、ちょっとにかほ市にこんなものがあつたらいいよねという話。例えばモンベルひとつにとってみても、モンベルという企業のフラッグがここに立っていると。あるいはTDKという大企業がここにあるというだけで、市民は自分のかほ市を誇らしく思うわけです。そういうことというのは、実は単純ですけども極めて深いものであって、シビックプライドを醸成する上では非常に分かりやすい道しるべになるものだと思いますので、そういうところを含めてですね内外の魅力を築き上げる上では、私は、にかほ市のよいところを多くの人たちに一緒になってつくり上げていってほしいし、実は今あるもの、今ある価値を変えらぬ価値であることを理解してほしいと思っています。何も新たな価値を創造するだけじゃなくて、今ある、私たちが暮らしているこの地域のよさが、実は全国的にはいいものなんだよ、愛郷心を十分に持っていてほしいんだよということを分かってもらうような取り組みも必要だろうと思っています。そういう取り組みを今後も続けていきたいので、そういう情報戦略の中で落とし込みながらやっていきたいというのが今回の新たな提案でありますので、ご理解いただきたいと思っております。



今の流れを確かなものに、あるいは拡大させていくためには、若い人たちだけではなくて、やはり今既存の私たち大人たちも十分にそのことについて触れる機会をつくっていくということが必要だと思います。旧上郷小学校、上浜小学校のことについても触れていただきました。特に、今、若い世代の人たちが一生懸命、社会課題の解決をひとつの商売、まあ新たな自分たちのビジネスチャンスとして取り組んでいこうという彼らのアントレプレナーシップ、起業家精神というのは、私たちはこれからの地域づくりには欠かせないものだと思っています。これをシティプロモーション、シティセールスで使わない理由がないということもありますので、だから彼らの取り組みを積極的に支援しながら、それもしかもしティプロモーション、シティセールスの中で使っていくというような構想でもありますので、すいません、いろいろと話が多岐にわたって申し訳ないんですが、言いたいことたくさんあります。それをぜひ私もうまく戦略として落とし込みたいと思っていますので、その出来上がりをぜひお待ちしておりますと思います。すいません、話があちこち行ってすいませんでした。

●議長（佐藤元君） これで公明党、14番佐々木敏春議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後1時51分 散 会

---

